

2018 年度研究助成 研究実績報告書

代表研究者	大阪電気通信大学 平沼 博将
研究テーマ	教育・保育施設等における重大事故および安全管理に関する調査研究

<助成研究の要旨>

2004 年から 2017 年の 14 年間に全国の教育・保育施設等で 198 人の子どもたちが事故等で死亡している。内閣府は 2016 年 3 月に「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」をまとめ、2016 年 4 月からは自治体による保育事故検証制度も始まった。また、2017 年 3 月に改定された「保育所保育指針」にも「睡眠中」「プール活動・水遊び中」「食事中」等で重大事故が発生しやすいことが記載されるようになった。しかし、保育事故防止の取り組みは、各施設の工夫や努力に委ねられているのが実情で、子どもの命を守り、安全に保育を行うための環境の整備や条件の改善は行われていない。

本研究では、(1) これまでに教育・保育施設等で起こった重大事故に関する資料(新聞記事、裁判記録、事故検証報告書、研究論文等)の調査研究、(2) 保育所を対象とした重大事故防止策に関する実地調査研究(施設視察およびヒアリング調査)、(3) 保育所における重大事故防止策に関する質問紙調査研究を通して、教育・保育施設等における重大事故の特徴およびその関連要因を明らかにし、保育中の重大事故をなくすための対策を検討した。

まず、(1) これまでに教育・保育施設等で起こった重大事故の事例や保育事故に関する研究論文について調査した結果、① 認可外保育施設で「うつぶせ寝」による睡眠中の死亡事故が繰り返されていること、② 「うつぶせ寝」による死亡事故は、乳児(0歳児)だけでなく満1歳以上児でも多く発生していること、③ 認可保育所では食事中の「誤嚥」による事故や、プール活動中の「溺水」による事故が相次いで起こっていることなどが明らかになった。

次に、(2) 認可保育所(大阪、京都、兵庫、広島)の計 8 か所を対象とした実地調査(施設の視察および職員へのヒアリング調査)から、① 子どもの午睡環境(部屋の明るさ、寝具の種類、呼吸チェックの方法など)は保育所によってかなり違いがある、② 午睡中に「うつぶせ寝」になりやすい子どもに「からだがかたい」「家でもうつぶせで寝ている」などの傾向がある、③ 午睡中の子どもの呼吸チェックや「仰向け姿勢」に戻す作業、食事中の安全管理(誤嚥やアレルギー事故の防止)は保育士の大きな負担になっていること等がわかった。

さらに、(3) 認可保育所を対象に実施した「重大事故防止策に関するアンケート調査」(回答数 105 園)への回答を分析した結果、午睡中(入眠時・睡眠時)に「うつぶせ寝」になる(なりやすい)子どもの割合は、0歳児、1歳児、2歳児クラスで 35~36%に上がることが分かった。午睡中に保育士が「あおむけ姿勢に直す」回数は、子ども 1 人あたり「1・2 回」が 51%、「3~5 回」が 45%、「6 回以上」が 4%であった一方、「直さない」という回答もあった。また、食事中にアレルギーの対応や誤嚥の恐れがあるなど「配慮が必要な子ども」は、0歳児クラスで平均 4.5 人、1歳児クラスで平均 5.5 人、2歳児クラスで平均 5.1 人もいることが明らかになった。そして、食物アレルギーの重大事故を防ぐために「献立表のチェック」、「食器の区別」、「机の配置を工夫」は 8~9 割の園で行われ、保護者と担任、給食担当の三者が毎月対面して確認している園もあった。また、誤嚥事故の防止対策としては、「かみきる・よくかむことを指導する」(79%)、「子どものそばについて見守る」(67%)、「おかずを小さく切る」(65%)などの取り組みも行われていた。プール活動・水遊び中については、今年(2018 年)「監視に専念する監視者」を置くことが「できた」と回答した保育園は 65%、「ある程度できた」は 32%であったが、十分な監視を行うために「主任・園長が入って補った」(52%)、「パート・アルバイトを増やした」(18%)など、プール活動・水遊び中の安全を確保するための人員が不足している実態も明らかとなった。

以上(1)~(3)の調査結果より、保育施設での重大事故を防ぐためには「保護者との連携」「職員間の連携」が重要であること、そして「保育所保育指針」(厚生労働省、2017)や「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(内閣府、2016)に基づいて、「子どもの主体的な活動を大切に」しつつ、安全に保育を行うためには、保育士の配置基準の改善による人員確保と負担軽減が喫緊の課題であると考えられる。